

㈱石川住宅管理 環境行動計画

取組方針

株式会社石川住宅管理は、当社の経営理念である『信頼・協調・努力』をモットーに、顧客ニーズにあった建設工事業及び建設資材卸売業をしています。

当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減）
- ② 建設部門、流通部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成22年8月25日

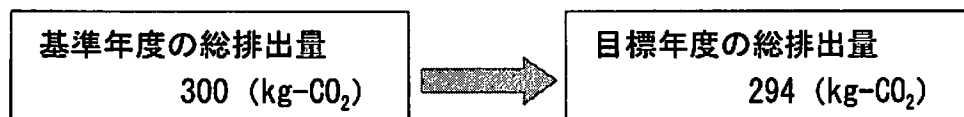
株式会社石川住宅管理

代表取締役 小林 明雄

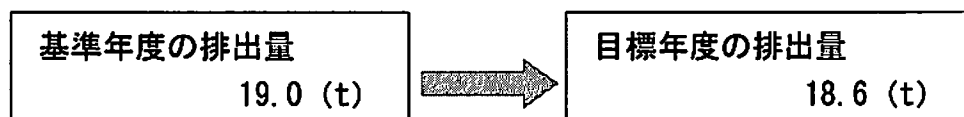
3. 環境負荷の低減目標

23年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも21年度です。)

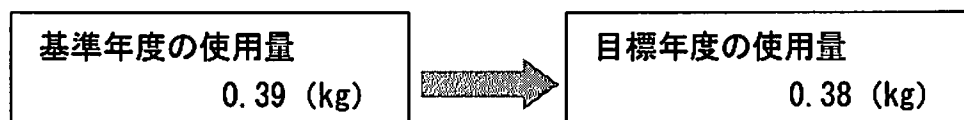
【目標1】 二酸化炭素の総排出量(売上高当たり)を2%削減する。



【目標2】 産業廃棄物の排出量を2%削減する。



【目標3】 コピー用紙使用量(売上高当たり)を2%削減する。



4. 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素総排出量の削減

(事務所での取組)

- ① 昼休みの消灯、人のいない場所の消灯を徹底する。
- ② 使用していない電気器具の主電源を切り、待機電力を削減する。
- ③ 休日前には、パソコンのコンセントを抜いておく。

(車両での取組)

- ① エコドライブに取り組む。(アイドリングストップ、ふんわりアクセル他)
- ② 車で移動する際は、乗り合わせを徹底する。
- ③ 車両の点検を定期的に行う。

【取組2】 廃棄物排出量の削減

- ① 廃棄物は決められたごみ箱に分別して出す。
- ② シュレッダーの使用は機密書類に限定する。
- ③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する。
- ④ 使用済みの段ボール、梱包材、荷造りひもを分別する。
- ⑤ 新しい製品カタログを受け取る際には、旧版を引き取ってもらう。
- ⑥ 詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する。
- ⑦ 紙のリサイクルに努める。
- ⑧ 製品をできるだけ長期間使用する。

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ① 作成資料を印刷する際は、パソコン画面上での確認を励行する。
- ② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏面活用に努める。
- ③ 顧客情報等を含まない不要な文書、毀損したコピー用紙の裏面を再利用する。
- ④ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定状況を確認しミスコピーの削減に努める。
- ⑤ 会議資料等の削減に努める。(資料のコンパクト化、必要最低部数のコピー)
- ⑥ コピーをする場合は、その必要性を十分考える。

5. 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に基づき環境保全活動を効果的に実施するため、総務課長（環境管理責任者）を中心に組織的に取り組むとともに、その進捗状況を定期的にチェックします。